



平成 30 年 6 月 28 日

各 位

本社所在地 東京都港区赤坂八丁目 4番 14号

会 社 名 ブロードメディア株式会社

(コード番号:4347)

代表者 代表取締役社長橋本太郎

問合せ先 取 締 役 押 尾 英 明

経営管理本部長

電話番号 03-6439-3983

平成30年3月期有価証券報告書の提出期限延長に関する 承認申請書提出のお知らせ

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に基づき、当該有価証券報告 書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局に提出することといたしましたので、下記の とおりお知らせいたします。

記

- 対象となる有価証券報告書
 第22期(平成30年3月期)有価証券報告書
 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
- 延長前の提出期限
 平成30年7月2日
- 延長が承認された場合の提出期限 平成30年7月20日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社の連結子会社(株式会社釣りビジョン)が、約10年間にわたり、正常な取引として売上及び費用等を認識・計上していた、映像受託制作取引に関して、「業務再委託先によって、恰も取引が成立していたかのように装われた架空取引」であったことが判明いたしました。

本件につきましては既に開示しておりますとおり、当社として社内調査委員会及び第三者委員会を設置し調査を進めた結果、釣りビジョンを含む当社グループ内には本件架空取引に加担した者はいないとの調査報告を受けております。

この調査報告に基づき、現任監査法人は監査手続きを行い、平成30年3月期の有価証券報告書 提出期限である平成30年7月2日までに提出するように準備を進めてまいりました。

しかしながら、平成 27 年 3 月期以前の監査について、平成 30 年 6 月 13 日に開示したとおり、前任監査法人に受嘱いただけることが決まり、監査手続きを進めていただいておりますが、類似取引の確認等に時間がかかることから、当該監査手続きの完了に時間を要する見込みとなりまし

た。

さらに、上記過年度監査を進めていただく中で、前任監査法人より本件架空取引の結果発生した損失につき、損失を認識した平成30年3月期第3四半期に一括して貸倒引当金を計上していた処理について、過年度の各期に、期末の未収入金に対して貸倒引当金を計上する会計処理方法に変更すべきである旨の指摘を受けました。当該指摘を受け、前任監査法人・現任監査法人と協議した結果、前任監査法人に指摘を受けた形での会計処理方法に変更することにいたしました。

前任監査法人の監査完了後に、現任監査法人による前任監査法人の監査調書確認手続きが必要なことに加え、上記会計処理方法の変更により再作成する財務諸表等の確認等、改めて監査手続きが必要となりました。

このような状況を踏まえ、金融商品取引法第 24 条第 1 項の提出期限までに対象となる有価証券報告書を提出することは困難であるとの判断に至り、誠に遺憾ではありますが、提出期限の延長を申請することといたしました。

なお、提出期限である 7月 2 日から 18 日間の延長を要する理由といたしましては、6 月半ばより開始している前任監査法人による過年度の監査手続きに 1 か月程度、現任監査法人による過年度及び平成 30 年 3 月期有価証券報告書の監査手続きに 2 週間程度を要することが見込まれることによります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめお取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

以上

〈本件に関するお問い合わせ先〉ブロードメディア株式会社 IR 担当 TEL. 03-6439-3983